

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市安楽島町1412番地17 株式会社 亀川組 代表取締役 亀川 稔
工 事 名	旧鳥羽小学校校舎外壁等改修工事（令和4年度）
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽三丁目 地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	【外壁】 ・外壁面事前調査 254.6㎡ ・モルタル浮き補修 84.1㎡ ・欠損部、鉄筋爆裂部樹脂モルタル補修 57箇所 ・多彩砂壁状模様吹付（外壁） 124.5㎡ 【屋上】 ・平場塗膜防水 X-1 ウレタン 336.3㎡ ・立上塗膜防水 X-2 ウレタン 52.9㎡
当 初 契 約 年 月 日	令 和 4 年 11 月 28 日
変 更 契 約 年 月 日	令 和 5 年 2 月 20 日
当 初 工 事 期 間	令 和 4 年 11 月 28 日 ～ 令 和 5 年 3 月 17 日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間の通り
当 初 契 約 金 額	10,604,000円（税込み）
変 更 金 額	422,400円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	11,026,400円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 本工事は外壁の補修を行う工事であり、詳細な外壁の破損個所が不明確な部分があったため、施工段階で足場を設置後、事前調査（打診調査等）を行う事としていた。結果、外壁の破損個所が当初設計より多くなったため、外壁補修箇所・外壁塗装施工範囲等の見直しを行うものである。 2) 尚、その他諸数量等は現場精査によるものである。